

所得税の確定申告等に関するお知らせ

【問合せ先】東村山税務署

〒189-8555 本町1-20-22 TEL 042(394)6811(代表)

※自動音声、又は担当者による対応。

確定申告書作成会場

開設期間	会場	所在地	時間
2月17日(月) ～3月16日 (月) ※土、 日を除きま す。	東村山税務署	本町1-20-22	【受付】 午前8時30分から午後4時まで (提出は午後5時まで) 【相談】 午前9時から午後5時まで

- 確定申告書作成会場は期間中のみ開設されます。
- 例年、確定申告期間中の前半と後半は大変混雑しますので、時間に余裕をもって、お越しください。
- お車での来署は、ご遠慮ください。

税務署閉庁日の相談及び受付

東村山税務署では、2月24日(月)祝日・3月1日(日)の両日、確定申告書の配布、申相談、收受を行います。

税理士による無料申告相談 ～申告書を作成して提出できます～

次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますので、ご利用ください。

相談日	会場	受付時間
2月12日(水)～14日 (金)	東村山市 市民ステーション サンパルネ 野口町1-46	午前9時30分から午後3時30分

- ① 事業所得者、不動産所得者又は雑所得を有する者のうち、所得金額(専従者控除前又は青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が小規模(概ね300万円以下)の者。
 - ② 上記のうち、基準期間の課税売上が小規模(概ね300万円以下)の者。
 - ③ 上記に準ずる者、給与所得者及び年金受給者。
- ご来場の際は、前年の申告書の控えや源泉徴収票の他、マイナンバーカード(通知カード)などの番号確認書類と身元確認書類の写しも持参してください。
 - お車での来場は、ご遠慮ください。